

児童福祉審議会委員長及び副委員長の選出について

児童福祉審議会には、委員の互選による委員長及び副委員長各一人を置くこととされています。(児童福祉法第9条第4項)

今回の書面開催に当たり、佐藤まゆみ委員(淑徳大学准教授)から会長について、増沢高委員(子どもの虹情報研修センター副センター長)から副委員長について、下記のとおり推薦をいただきました。

各被推薦者の会長又は副会長への就任について、別紙回答様式に賛成又は反対を御記入ください。

児童福祉審議会規則第6条第4項により、回答を得られた委員の過半数で決することとします。

1 委員長について

【被推薦者】

いそもと 桂太郎 委員(神奈川県議会議員)

【推薦理由】

- 高橋栄一郎委員長の後任として就任され、また、保育園を運営する社会福祉法人の監事や、幼稚園を運営する学校法人の評議員、放課後児童健全育成事業を実施する特定非営利活動法人の副理事長を務めるなど、積極的に児童福祉に携わられており、委員長に適任である。

2 副委員長について

【被推薦者】

山川 信人 委員

(社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会施設部会児童福祉施設協議会会長)

【推薦理由】

- 長年にわたり児童養護施設の運営に従事され、児童福祉に精通しておられ、副委員長に適任である。